

施策20	障害者支援と共生社会の実現	主管部長(課)	障害福祉部長(障害者施策課)
		関係部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)、障害福祉部長(障害者支援課)、健康部長(保健予防課)、こども未来部(こども家庭支援課、保育計画課)、教育委員会事務局次長(学務課、教育支援課、地域教育課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
障害のある人もない人も、ともに支えあい、自己の意思決定に基づいて、地域で安心して暮らすことのできる共生社会が実現しています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
障害者が社会参加しやすいまちだと思う区民の割合	%	23.2	22.5	25.3	25.2			33	障害者施策課
指標選定理由	共生社会の実現に向けた区の取り組みに対する効果の客観的な指標であるため。								
分析	達成度	◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をうけて、2年度より、障害者への理解促進・啓発事業を強化したことから、3年度の指標値は増加したが、その後はほぼ横ばいで約4人に1人の割合である。目標の3人に1人に到達するよう、障害者が社会参加しやすい環境の整備や、区民の障害への理解促進に向けた啓発事業を引き続き進めていく必要がある。							
	3 (概ね順調)								
施策コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	18,396,033千円	17,866,173千円	18,540,661千円	21,924,830千円					
事業費	17,861,988千円	17,401,391千円	18,055,728千円	21,339,789千円					
人件費	534,045千円	464,782千円	484,933千円	585,041千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆全国の障害者数は精神障害者を中心に増加傾向にあり、また医療技術の向上を背景に、日常生活に医療を必要とする医療的ケア児も増加している。									
◆障害者や介護者の高齢化が進み、「親亡き後」を見据えた支援体制の強化や、障害者が安心して暮らせる地域生活支援拠点等の構築が求められている。									
◆令和3年5月に障害者差別解消法(令和6年4月1日施行)が改正され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化される。									
◆障害者雇用促進法に基づいた民間企業の法定雇用率は、現行の2.3%から令和6年4月に2.5%、令和8年7月に2.7%へと段階的に引き上げられ、令和6年4月からは、短時間労働者(週所定労働時間10時間以上20時間未満)についても雇用算定の対象とされる。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	障害者の自立・社会参加の促進
主な取組	区民ニーズに即した障害者支援の実施
取組内容	◆医療的ケア児の支援に関するガイドブックについて、関係機関等からの意見をふまえ、新たに作成するほか、失語症者の社会参加促進のため、意思疎通支援者の派遣を開始する。また、学識経験者や区民等で構成する障害者計画推進協議会を運営し、障害者実態調査結果を分析の上、次期障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画を策定する。
主な実施事業	医療的ケア児等支援事業、障害者意思疎通支援事業、障害者計画進行管理事業
取組方針2	障害者施設の整備・充実
主な取組	障害者施設の改修・整備
取組内容	◆老朽化が進んだ塩浜福祉プラザ及び障害者福祉センターの改修を行うとともに、亀戸第二児童館跡地にこども発達扇橋センターを移転し、定員の拡大及び療育環境の改善を図る。 ◆重度障害者対応グループホームの整備に向け、整備地や運営法人の確保を進めていく。
主な実施事業	塩浜福祉プラザ改修事業、障害者福祉センター改修事業、障害児(者)通所支援施設管理運営事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	障害者の自立・社会参加の促進	主管部長(課)	障害福祉部長(障害者支援課)							
		関係部長(課)	障害福祉部長(障害者施策課)、健康部長(保健予防課)							
<p>障害者が地域で安心して心豊かに暮らすためには、障害への理解が社会全体に広がることが不可欠です。そのため、インクルーシブ教育システムの充実や障害への理解促進のための講座の開催等福祉教育を推進するとともに、こどもから大人まで全世代への啓発・広報活動の充実など、障害への理解を深める取り組みを進めることにより、心のバリアフリーを育てます。また、通所支援・就労支援等を通じて障害者の自立を支援するとともに、移動支援等による社会参加を促進するほか、保健・児童福祉等関連部署や事業所との連携を強化し、情報や課題の共有を行い、適切に福祉サービスを提供できる地域の体制を構築します。これらの取り組みにより、障害のある人もない人もともに支えあい、全ての区民が、互いに人格や個性を尊重しながら、地域で安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指します。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区の就労・生活支援センターを通じて一般就労した人数		人	620 (30年度)	744	812	881			998	障害者支援課
指標選定理由		障害者の自立・社会参加促進のための活動を定量的に測る指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症による雇用情勢への影響があったものの法定雇用率達成に向けた企業意識の高まりに対応してきたことにより、目標値達成に向け堅調な伸びで推移している。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		14,354,236千円	13,853,424千円	14,965,247千円	16,209,390千円					
事業費		13,917,156千円	13,473,059千円	14,562,960千円	15,749,382千円					
人件費		437,080千円	380,365千円	402,287千円	460,008千円					
成果と課題										
<p>◆リーフレットや区報掲載、イベントなどを通じた障害者への理解促進は概ね順調に達成できている。引き続き様々な機会を捉え、理解促進に努めていくとともに、障害者が障害福祉サービス等を利用し、住み慣れた地域で生活できるよう支援を行っていく。</p> <p>◆就労・生活支援センターを中心に、医療機関、保健所、ハローワーク等の関係機関と連携し、障害者の就労に向けた支援と就労定着支援を着実に進めることができた。引き続き関係機関と連携するとともに、企業における雇用環境改善への取組みを支援していく。</p>										

取組方針2	障害者施設の整備・充実	主管部長(課)	障害福祉部長(障害者施策課)							
		関係部長(課)	障害福祉部長(障害者支援課)							
<p>障害の重度化・障害者や介護者の高齢化による「親亡き後」を見据えるとともに、利用者ニーズを踏まえて、相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの機能を持つ地域生活支援拠点等の整備を進めます。また、老朽化した区立施設については計画的かつ効率的に改修・改築を実施します。さらに、こどもの抱える課題や特性に早期に気付き、発達に心配のあるこどもやその家族が早期に適切な支援を受けられるよう、通所支援施設等の整備を推進します。こうした障害者施設の整備・充実により、こどもから大人まで障害特性を踏まえ、ライフステージに合わせた適切な支援を提供し、障害者一人一人が望む地域生活の実現に向けて、地域で支える仕組みづくりを進めます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
障害者グループホームの定員数		人	203	202	199	212	237		213	障害者施策課
指標選定理由		グループホームでの生活を必要とする障害者の方が入所できていることを示す指標であるため								
分析	達成度	◆民間事業者によるグループホームの整備が進んだことにより、目標値とした定員数を達成した。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		4,041,797千円	4,012,749千円	3,575,414千円	5,715,440千円					
事業費		3,944,832千円	3,928,332千円	3,492,768千円	5,590,407千円					
人件費		96,965千円	84,417千円	82,646千円	125,033千円					
成果と課題										
<p>◆通所支援施設やグループホームの整備は一定程度進んでいるものの、重度障害者対応のグループホームについては民間事業者による整備が難しいため進んでいない。整備地や運営法人を確保し、整備を進めるとともに、区立施設の大規模改修を着実に進めていく。</p> <p>◆障害福祉計画において、5年度までに設置としていた基幹相談支援センターは、こども発達扇橋センターの移転後、整備し、7年度設置することとした。今後、基幹相談支援センターの設置等により、障害者の地域での生活を支援する地域生活支援拠点等を整備し、障害者が地域で安心して暮らすことのできるサービス提供体制の構築を目指す。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区の取り組みは概ね順調に推移しているが、重度障害者対応のグループホームの整備については、進捗が遅れている。引き続き、多様化・複雑化する障害者ニーズを的確に捉えていく必要がある。
今後の方向性	◆区民ニーズに応じ、計画的に事業を推進していくとともに、新たなニーズにも適切に対応できる障害者支援体制の充実を図っていく。 ◆塩浜福祉プラザ及び障害者福祉センターの大規模改修を実施するほか、グループホーム整備についても関係各所と調整を進め、地域で安心して暮らすことのできるサービス提供体制を構築する。 ◆学校等でのインクルーシブ教育や障害理解への啓発により、区民の心のバリアフリーを育て、共生社会の実現に向けた障害理解促進に取り組んでいく。

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価			
①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか			
方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	医療的ケア児童支援、障害者意思疎通支援では、支援内容の充実、拡大を図っていることが認められる。障害者の実態調査を踏まえ、障害者計画の策定を講じることにしても、一定の評価ができる。就労・生活支援センターを通じて一般就労した人数は堅調に伸びているが、伸び率は減少傾向にある。要支援者の数が着実に減少しているのであればいいが、取り組みの存在や利用方法の不知などによって要支援者が取り残されないよう、積極的なサービス提供が実現できる組織・運営が必要である。
	オ	B	障害者計画、障害福祉計画等に基づき、さまざまな事業が行われているが、年度評価、分析を適切に行い、改善点などを明確にする必要があると感じた。 また、障害者への理解促進については、関連指標がないため評価が難しい。「概ね順調に達成できている」とあるが、事業を計画どおり行い反応がよかったから区民全体の理解が進んだ、という結論には必ずしもならないのではないかと。理解促進については、子供の頃の経験が非常に重要と思われ、インクルーシブ教育の推進については評価したい。
	カ	A	就労が進んで目標値に近づいていることは、就労支援センターや医療機関、保健所、ハローワークの連携によるものであり、また企業側の理解が進んでいるためだと評価できる。 ただし「成果と課題」に「障がい者への理解促進は概ね順調に達成できている」としてあるが代表指標の「障がい者が社会参加しやすいまちだと思う区民の割合」は25%にとどまっているなど、必ずしもそうとは考えられない面もある。雇用にしても、施設整備にしても、教育の場面にしても、障がい者に対する理解はその基盤となることであり、理解を広げ深めていただくための方法には一段の工夫が望まれる。特に広報手段については、内容の充実と強化が必要である。
2	工	A	障害者グループホームについては、民間事業者による整備が進められ、一定の結果を得ている。ただし、重度障害者のグループホームでは、民間事業者による整備が難しいことから進んでいない状況にある。行政としては、整備地の確保に向けた積極的活動や区立施設の拡充を図るための大規模改修を早期に実現することが求められる。基幹相談支援センターの設置においては、地域生活支援拠点ごとのサービス提供の充実が前提であり、併せてネットワークの構築も検討する必要がある。
	オ	B	待機者が発生しており、所管課としては、施設、特に重度障害者対応のグループホームの整備は喫緊の課題と捉えている。しかし、進捗が遅れており、早急に計画が策定されることを希望する。 また、基幹相談支援センターの設置は7年度に延期となったが、23区では既に設置を終えた区がほとんどであり、設置が遅れていることを残念に感じた。
	カ	B	指標だけをみれば確かに達成されているが、利用を希望しながら叶わない人々の数が把握されていないことについては、その把握に向けて今後工夫を行うべきである。また、外部委員とのやりとりのなかで、区外や都外のグループホームに滞在する障がい者の方々が一定数存在することがわかった。身近な地域で住み暮らせることが障がい者福祉の基礎であるので、定員数が増加していることは評価できる一方、こうしたことを課題として受け止めて解決のための手段を積極的に講じていくことが必要なのではないか。会議の場でも提案したが、空き家の活用や、公営住宅の活用などの方法についても、今一度検討してほしい。

(2)施策の評価		
①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
工	A	障害者は、当然、居住する地域、自治体(区)での生活支援を受けたいと考えることが前提とされている。支援体制の調査等を通じて不十分な点を確認し、修正を講じる必要性については、自覚を持って対応していると思われる。ダイバーシティ、ノーマライゼーションの醸成を図るための教育の実践、社会システムとしての法制度(障害者雇用促進法、障害者差別解消法)を前提とした取り組みの強化といった認識は充分になされているので、具体的な仕組の展開状況や効果の検証に重点を置くことが求められる。
オ	B	障害者の親からの親亡き後の入居施設の整備を、という話は切実なものであると感じた。所管課もその思い、希望を十分認識し、施設整備をできるだけ早く目指していく意欲は感じたが、実際の整備の進捗は厳しい状況である。 また、計画に基づいてさまざまな事業があるが、利用者のニーズに合っているのか年度評価を通して検証していただき、改善が必要なものについては改善していただきたい。
力	A	総体としては、計画に基づき、区民ニーズにこたえて課題に取り組みながら多岐にわたる事業を誠実に推進していると評価できるため、評価としては「概ね展開している」とする。 一方、2020オリンピック・パラリンピック大会以降、障がい者の社会参加やそれに対する理解は横ばいとなっていると分析し、社会参加の環境整備と区民の理解促進を進めていく必要があるとしているが、具体的な内容がややはっきりとしなかった。
②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
工	A	障害者支援では、障害者に対してのサポート体制を検討することが通例であり、体制の側の役割が意識される。このような意識からすれば、各種取り組みについては、少なからず妥当性を認めることができる。一方、障害者は「障害」という個性を有する共同体メンバーであることから、障害者という点に焦点を当て過ぎることなく、誰もが住みやすい、暮らしやすい環境を整えることが究極の取り組みになると思われる。個別の取り組みが社会全体の幸福度を高めているかなど、総合的に検討することも必要である。
オ	A	今後の方向性としては、グループホーム整備について調整を進める方向性は妥当と考えるが、問題はどのようにできるだけ早急に整備していくかであると思われる。 障害理解には、子供の頃からの教育が重要であると思われる、学校等でのインクルーシブ教育など障害理解への啓発を行っていくことに、今後も力を入れていただきたい。
力	A	事業全体の枠組みについては、関係団体や地域の人々、民間事業者の方々などしっかりと協力しながら維持し、努力を積み重ねてきていることが認められるためA評価とする。 一方で、施設整備のための用地や空間の確保のために、都市計画的な手法や、あるいは住宅政策との連携など、区役所内部や東京都、URなどとの連携をもっと積極的に行うべきとの問題提起を改めて記させていただく。
③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	A	「障害者が社会参加しやすいまちだと思ふ区民の割合」の目標値が33%となっているが、障害者本人や家族・関係者に障害者がいるかなど、回答にはかなりの差異が考えられる。しかしながら、少なくとも50%(2人に1人)は肯定的な意見を持ってほしいところである。そのためには、障害者が参加しやすいまちづくりに止まらず、障害者が自然に社会参加しているまちづくりといった観点から取り組みを評価できるようにすれば、障害者以外の人も客観的に評価しやすくなると思われる。取り組みの視点を一般的なものにすることを考えてみる必要もある。
オ	B	課題把握はできていると思うが、どう実績に結びつけていくかについて、全体的に不足しているという印象を受けた。施設を整備することが容易ではないことは承知しているが、重度障害者のグループホーム整備は喫緊の課題とのことであり、できるだけ早く道筋をつけられるように期待したい。 施策全体として、今後年度評価を充実させ、要改善点をタイムリーに事業に反映していけるよう体制を構築していただきたい。
力	A	設定された指標は全体の事務事業の一部であるとともに、各取組方針との整合性が今一つ明確でない面もあるが、全体としては努力の積み重ねのうえに事務事業を進めている。 しかし広報活動や施設の整備など今回議論をさせていただいた箇所については、目標の設定の意味や、目標に反映しきれないリアルな課題について分析を深めてスピード感をもって対応していただくことを望む。

その他

・事業を着実に進められていることはとても大切であり、区職員の方々の誠実さを感じる。一方で、難しいとされている課題の解決には、これまでなかった、あるいは用いてこなかった行政手法の創造と実施が求められている。従来の枠組みを越えた取り組みにトライしていただくことを望む。

・あと1点、「障害者」の表記については、後期長期計画策定に際して、見直しも含めた議論を行っていただければと思う。ここではその問題提起の意味をこめて「障がい者」と記載させていただいた。

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
3人	7人	5人	0人	0人	15人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	<ul style="list-style-type: none"> ◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆障害者に対する理解を広げ深めるための広報手段について、内容の充実と強化を図る。 ◆障害者の社会参加の環境整備を積極的に推進する。 ◆地域生活支援拠点等の整備にあたり、障害者の個々の状況に応じて適切なサービスの提供を前提とし、地域ネットワークの構築について具体的な検討を進める。 ◆積極的に庁内検討や他団体との連携を行い、重度障害者のグループホーム整備を目指す。